

食肉加工品の需給

食肉加工品の国内生産量は、平成7年の55・4万トンを中心に減少傾向で推移しましたが、平成19年の48万トンから徐々に増加し、50万トンを上回って推移しています。

品目別には、昭和55年のハム類20%、プレスハム25%、ベーコン類10%、ソーセージ類45%であったものが、平成24年は、ハム類が21%と変わらず、プレスハム類が5%と5分の1に減少し、ベーコン類は16%、ソーセージは58%と大幅にシェアが増加しました。特に、ウインナーソーセージは、高級品志向もあり、全体の42%を占めています。

食肉加工品の輸入は、ソーセージ類が大幅に増加しています。

平成24年のソーセージ類の主な輸入先は、中国47%、アメリカ21%、タイ

17%で、全体の85%を占めています。

食肉加工品の需要量は、毎年増加し、平成24年には過去最高の58万トンになっています。

食肉加工品の輸入は、家畜伝染病予防法により規制されており、家畜伝染病に汚染されていない37カ国・地域からは自由に輸入することができます。（ただし、輸出国政府機関発行の検査証明書の添付が必要）

